

長野県長野建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

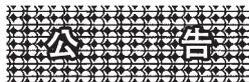
その関係図面は、告示の日から令和元年10月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和元年9月19日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 1 路線名 古屋敷境ノ沢線
- 2 供用を開始する区間
長野市中条日下野字古屋敷沖5682番の2地先から
長野市中条日下野字古屋敷沖5625番地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和元年9月19日

道路管理課



公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年9月19日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 1 許可番号
令和元年7月1日 長野県長野建設事務所指令元長建第46-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市臥竜二丁目689の内、690
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字八町1025-1
岡田産業株式会社 代表取締役 岡田 勇

都市・まちづくり課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和元年9月19日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1 指定番号 佐久第377号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和元年8月21日
- 4 指定道路の位置 佐久市岩村田字常木上2324-3、2324-4、2324-5
- 5 指定道路の延長 22.35メートル
- 6 指定道路の幅員 4.93メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和元年9月19日

長野県伊那建設事務所長 高橋 智嗣

- 1 指定番号 伊那第591号
- 2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定の年月日 令和元年8月9日
- 4 指定道路の位置 伊那市荒井4733-4
- 5 指定道路の延長 87.60メートル
- 6 指定道路の幅員 4.03メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和元年9月19日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

- 1(1) 指定番号 松本第352号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和元年8月9日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市豊科高家6548-5、6548-8、6549-4
- (5) 指定道路の延長 19.41メートル
- (6) 指定道路の幅員 5.90メートル
- 2(1) 指定番号 松本第353号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和元年9月3日
- (4) 指定道路の位置 安曇野市豊科5461-9、5501-10、5461-9先水、5501-10先道
- (5) 指定道路の延長 94.12メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.80~5.79メートル

建築住宅課

公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

令和元年9月19日

長野県長野建設事務所長 下里 巖

- 1(1) 指定番号 長野第858号
- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和元年8月13日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字稲荷山字町屋敷729-9
- (5) 指定道路の延長 88.85メートル
- (6) 指定道路の幅員 6.00メートル
- 2(1) 指定番号 長野第859号

- (2) 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- (3) 指定の年月日 令和元年9月2日
- (4) 指定道路の位置 千曲市大字内川字堀田久保883-4
- (5) 指定道路の延長 34.15メートル
- (6) 指定道路の幅員 4.30メートル

建築住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年9月19日

長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
情報産業機器設備一式（情報教育及び産業教育用コンピュータ、サーバシステム及び周辺機器（詳細は仕様書のとおり））
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
令和2年1月1日から令和7年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
長野県塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター
- (5) 入札方法
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）のその他の契約の等級区分がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保

守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター総務部
電話 0263 (53) 8800（直通）

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和元年10月31日（木） 午前10時
イ 場所 長野県総合教育センター 1階 視聴覚室
- (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 令和元年10月30日（水） 午後5時（必着）
イ 場所 塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
（郵便番号 399-0711）
長野県総合教育センター 総務部

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県教育委員会教育長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Computers, server system, and related equipment used in informational, agricultural, industrial and commercial education
- (2) Lease Duration:
From January 1, 2020 until December 31, 2025
- (3) Delivery place:
As described in the tender description and specification
- (4) Contact place for information about the tender:
description/conditions/and other inquiries:

Nagano Prefectural Comprehensive Education Center
6342-4 Aza Minami Karasawa, Oaza Kataoka, Shiojiri
City
TEL: +81-263-53-8800

(5) Time and Place for the bid tendering and opening:

Time: 10:00 AM, October 31, 2019

Place: Audiovisual Room, Nagano Prefectural
Comprehensive Education Center1F

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail

Time: 5:00 PM, October 30, 2019

Mailing Address: Nagano Prefectural Comprehensive
Education Center
6342-4 Aza Minami Karasawa,
Oaza Kataoka, Shiojiri City
399-0711 JAPAN

学びの改革支援課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年9月19日

長野県教育委員会教育長 原 山 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
高等学校普通科パーソナルコンピュータ及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県教育委員会事務局学びの改革支援課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
令和元年6月6日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 富士通リース株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1415
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 1,330,452円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成31年4月25日

学びの改革支援課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和元年9月19日

長野県警察本部長 伊 藤 泰 充

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
警察に対する相談情報管理システム改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県警察本部警務部広報相談課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日

令和元年8月21日

4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名 称 日本電気株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市栗田991-1

5 随意契約に係る契約金額

38,664,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

広報相談課